

平成27年度 治山工事（箇所付）の概要

- 山地治山事業費（18箇所 854,600千円）

災害により崩壊した山地の復旧整備や地すべり地の計画的な整備を推進し、山地災害の未然防止に努め「安心して住める県土」の確保を図る。

 - (1) 復旧治山事業（14箇所 647,600千円）

台風や豪雨に起因する山腹崩壊等により、荒廃した山地の復旧整備を図る。
 - (2) 地すべり防止事業（4箇所 207,000千円）

地すべり防止区域内における地すべりによる被害の防止、軽減を図り、安定した生活基盤の整備を推進する。

- 治山等激甚災害対策特別緊急事業費（13箇所 590,910千円）

台風・集中豪雨等により著しく激甚な災害が発生した一連の地区において、緊急かつ集中的に荒廃地等の復旧整備を実施する。

 - (1) 治山激特災害対策特別緊急事業（9箇所 370,910千円）

台風、集中豪雨等により著しく激甚な災害が発生した一連の地区において、再度災害防止のため、緊急かつ集中的に復旧整備を実施する。
 - (2) 地すべり激特災害対策特別緊急事業（4箇所 220,000千円）

台風、集中豪雨等により著しく激甚な地すべり災害が発生した一連の地区において、再度災害防止のため、緊急かつ集中的に復旧整備を実施する。

- 水源地域等保安林整備事業費（5箇所 220,000千円）

重要な水源地域において、荒廃森林等の整備、水土保持施設の整備、荒廃地等の復旧整備を行い、水資源の確保と県土の保全を図る。
また、被災保安林、劣悪保安林の復旧整備、機能低位な保安林の保育等により、保安林機能の維持・向上を図る。

 - (1) 水源森林再生対策事業（5箇所 220,000千円）

重要な水源地となっている地域において荒廃地、荒廃森林等の森林整備と、治山施設の整備を実施する。

- 山地防災事業費（27箇所 710,800千円）

荒廃山地や荒廃の危険性が高い山地、崩壊によって発生した崩壊土砂や流木が下流に被害を与える等、民政安定上放置しがたい山地において復旧整備を実施する。

 - (1) 林地荒廃防止事業（23箇所 607,400千円）

激甚災害により被災した地域または、特殊土地帯において発生した荒廃地について、次期降雨時の災害を未然に防止するために整備を図る。
 - (2) 漁場保全の森づくり事業（1箇所 33,400千円）

健全な漁場環境を維持・形成するため、河川上流域の荒廃地、荒廃森林において、荒廃山地の復旧や本数調整伐等の整備を行う。
 - (3) 予防治山事業（3箇所 70,000千円）

山腹崩壊や落石の可能性が濃厚な山地及び侵食等によって荒廃の危険性が高い溪流であって、山地災害危険地に登録されるなど民政安定上放置しがたい山地において実施する。

平成27年度 林道開設工事（箇所付）の概要

○ 林道開設事業費

民有林林道を整備し、森林整備基盤の充実と山村農林業の振興を図る。
県営林道開設事業（2路線2工区 70,001千円）

○ 道整備交付金事業費

地域における経済基盤の強化又は生活環境の整備のため、特に地域における交通の円滑化及び産業の振興を図る。

県営道整備交付金事業（6路線11工区 599,832千円）

○ 山のみち地域づくり交付金事業費

旧緑資源幹線林道を継承し、林業を中心とした総合的な地域振興を図る。
幹線林道事業（4路線4工区 256,948千円）